

議員総会会議録（要点筆記）

日時：令和５年１２月１３日（水）

場所：全員協議会室

午後１時３０分 開会

午後２時２８分 閉会

○沢田清議長

議員総会を開会します。

議題１ 政務活動費成果の報告について、「自治区におけるＤＸの取組みについて（富山県富山市・福井県坂井市）」を議題とします。

○竹内功治議員

【資料に基づき説明】

○沢田清議長

説明は終わりました。ご質疑ありませんか。

○有留麻由議員

回覧板のデジタル化にあたり、時間をかけた方が良い旨の説明があったと思いますが、視察された自治体では、どれくらい時間をかけ、現在の状態となっているのかを教えてください。

○竹内功治議員

ある程度理解いただくまで何度も繰り返し説明を行い、１年かけて構築したとのことでした。とはいえ、できる方から導入していただいたとのこと。中でも福井県坂井市の場合、元職員がこの取組みに対し、１軒１軒説明を行ったと伺いました。導入にあたり、職員の熱意は勿論ですが、直ぐ導入できるものではなく、導入には十分な時間をかけ、理解いただくことが必要であるとともに、本市の状況に合わせて、導入していくことが好ましいと思いました。

○沢田清議長

ほかにありませんか。

（「なし」との声あり）

ないようですので、この件はこれで終わります。

次の議題は、「小学校児童放課後等居場所づくり事業（案）について」であります。所管は、文教厚生委員会となりますが、本議題は、本市の大きな問題であると考え、議員全体で理解を深めた方が良く判断しましたので、本日の議員総会の協議議題としたものです。それでは、よろしくお願いします。

○小林徹子ども育成課長

【資料に基づき説明】

○沢田清議長

説明は終わりました。ご質疑ありませんか。

○加藤美幸議員

この案は、どのように作成されましたか。

○伊藤奈美子 ども未来部長

担当課で事業のあり方を検討し、作成したものです。

○加藤美幸 議員

今回作成した案は、放課後子ども教室や放課後児童クラブなど、これまでいろいろな団体に関わってみえたものを合わせた「子どもたちの居場所づくり」になると思いますが、関わってみえた方々の意見等は盛り込んでいますか。

○伊藤奈美子 ども未来部長

放課後子ども教室は、各校で実施していただいていたのですが、コロナ禍の期間中に地域で実施していただいた方々の病気や高齢化などが生じた中、今年度は11小学校で再開をすることができました。しかしながら、なかなか運営を継続することは難しく、さらに、コーディネーターのなり手がなくなってきたこともあり、放課後子ども教室を担っていただいている方も今後の運営のあり方について心配をされている状況でした。また、児童センターにおいても、地域の母親クラブを母体として関わっていただくボランティアグループに活動をお願いしていましたが、仕事を続けられる方が多い中、なかなか責任を担う部分で関わっていただくことが難しい状況でした。このような状況から地域の方に関わっていただくためにはどうすればよいのかということを検討し、全ての関わっていただいている方ではないですが、意見交換ができる方から話を伺い、今回の方法が良いのではないかと考えてきたものとなります。

○小出義一 議員

どのような運営になるか教えてください。これまでいろいろな事業者が携わって行ってきたと思います。学校の中で行うということで、安全面からみても非常に良いことだと思います。民間事業者の力を借りながらこれまで運営してきたことから、そのあたりの兼ね合いをどのように考えているか教えてください。

○伊藤奈美子 ども未来部長

もともと児童クラブについては、子ども達の移動の安全やクラブごとの格差が課題となっていた中で、学校施設を有効活用すべきとの提言を市議会からいただきました。このことを踏まえ、今後利用する児童の増加に伴い、各小学校区の放課後児童クラブに児童を集約することができなくなったタイミングがきたら、学校の中に（居場所を）作るべきとの考えが出ていました。そのため、学校の施設更新の際には、学校敷地内に含めていくということが予てからの懸案事項となっていました。このたび、亀崎小学校の更新にあたり、担当課としては、従前の計画通り放課後児童クラブについては、学校の中に入れていただく、児童センターについては耐用年数を迎えることから、大規模改修を行うのか建替えるのかを検討する中、各小学校区に既存していない状況からは、児童センターのある地区について施設の建替えをすることは考えにくく、施設のない地区に新たに作ることも子どもの数が減っている状況からして、難しいと判断しました。このような中で、学校の使用時間と分断できるようなスペースを設けていただくことにより、学校の中で子どもの居場所が確保できるような施設整理を進めていただくことが望ましいと考え、今回の亀崎小学校の更新において、子どもの移動の安全を考え、学校の中で子どもが過ごせるようにすることが良いのではないかと方向性に至りました。ただし、有料の放課後児童クラブと無料の児童センターが同じ学校施設内に存在することは、保護者や地域の理解が得られにくく、使

用しづらいといったのではとの課題が生じました。この課題を解決するために、時間を分けて使用してはどうかという考えに至りました。そのため、まずは放課後児童クラブを担う事業者に、学校に入ってもらい実施していただくことを、もともと亀崎地区で放課後児童クラブを実施している事業者と相談しました。事業者からは、前向きに捉えていただき、いろいろな活動のあり方を現在、提案していただいているところです。これから、事業者や地域と詰めていくべき点はあると思いますが、開設するまでにきちんと整理し、良い事業となるようにしていきたいと考えているところです。本事業については、案としており、全ての事業者とともにできるかについては分かりませんが、目指すべき方向としては、以上のような方向性を持って進めていくということから本日、説明をさせていただいたものです。

○田中嵩久議員

狭間になる子どもたちは大丈夫なのでしょうか。不登校の子どもの中には、学校の外に居場所があるから利用できている子どももいると思うのですが、学校内に設置することで、これらの子どもたちへのフォローはどのようにされることを考えているのか教えてください。

○伊藤奈美子 未来部長

個々のニーズにもよりますが、（適応指導教室として）マーキュリールームやビーナスルームがある中で、新たに子どもの居場所としては、必要とされるのであれば、既存の公共施設の中でこのような使い方ができないかなどを検討していくことを考えています。

○岩田玲子議員

学校の中に学童がないところについては、民間事業者に入ってもらいいただくことになりますか。

○伊藤奈美子 未来部長

該当の小学校区で放課後児童クラブを実施している事業者が学校内に開設することができるようになったが入っていただけるかどうかを伺っていく予定です。事業者が学校内に入ることを希望しない場合や、一つの小学校区内で複数の事業者が存在する地区もあるため、時間をかけ事業者と相談して進めていく必要があると考えています。

○伊藤正興議員

事業費としては、どの程度想定していますか。

○伊藤奈美子 未来部長

ランニングコストとしては、国の補助金に基づいて算出していることから、これまで通りの事業費を想定しています。子どもの居場所に関しては、これまでの事業費をベースとして、3か年平均で積算していく予定ですが、学校の中で実施していくとなると、これまでの児童センターより多くの児童が利用することが想定されるため、それぞれの活動場所の数と、必要とされる職員数を勘案しながら、事業費を積算していきたいと思っています。

○伊藤正興議員

詳細が分かったら、また教えてもらえるのでしょうか。また、児童センター4館を廃止するとありますが、地域の意見は伺ったのでしょうか。

○伊藤奈美子 未来部長

詳細が決まりましたら、報告させていただきます。当初、担当課としては、学校内にこのような施設

ができたからと、すぐに廃止する計画はありませんでした。そのため、地域の意見を伺うという点では、亀崎においては十分に伺えていないといえます。

○有留麻由議員

いろいろ懸念することが多い事業に思います。職員側とからすると、学校が終わったのち、子どもを預かる際に、放課後ひろば利用児童なのか、放課後児童クラブ利用児童なのか、受付をする、しないとといった面が非常に大変ではないかと思う点、保護者側からするとどこから料金が発生しているのか、分かりにくくなるのではないかと思う点。また、児童センターが廃止されることに伴い、小さなお子さんが交流する、保護者が相談する場所として子ども園がない地域の保護者に対して、どのように考えているのでしょうか。

○小林徹子ども育成課長

受付については、カードや入退室が確認できるシステムの導入を検討しています。有料無料については、時間になったら学童に入っていない児童は、帰宅いただくことになり、活動終了時刻までは放課後児童クラブ利用児童も放課後ひろば利用児童も自由に交流することができるため、学童に入っていない児童が学童に入れない以外は、特に問題は生じないと考えています。また、地域には子育て拠点がある点や、これから子ども園に子育て支援室が増えることから、今ある場所やこれからできる場所を有効に活用いただけるよう周知することにより、うまく使っていただくことを考えています。

○岩田玲子議員

学童のニーズが減るように感じますが、民間事業者からの意見は伺っていたりするのでしょうか。

○伊藤奈美子ども未来部長

放課後児童クラブを利用される児童数は、減ることを想定しています。そのため、必要とされる方に使っていただける事業になるのではと思います。また、現在、保育園は、朝 7 時 30 分から預けることができることから、学校の校門が開く前に児童が待っている状況が生じていることを伺っています。そのため、朝学校が始まる前の時間も預かっていただくことを考えています。このことは、保護者としてはより仕事に長く従事することができるといったメリットになるのではないかと思います。

○加藤美幸議員

事前登録制にした理由は何ですか。

○小林徹子ども育成課長

家庭の中で了解を得て、本事業を利用いただきたいと考え、事前登録制にしています。

○加藤美幸議員

何割くらいが利用すると想定していますか。

○小林徹子ども育成課長

学校内に設けることになるため、どの程度利用されるか未知ですが、まずは、この案で実施し、検証するとともに、改める部分については改めていきたいと考えています。

○渡邊昭司議員

質疑ではありませんが、内容からして全員協議会で取り上げてよい案件であった気もします。

○沢田清議長

多くの質問があり、皆さんの思いが強いようであれば、方針ができた際には、状況に応じて全員協議会にて説明していただくことを取り計らう必要があると感じています。

○伊藤奈美子 ども未来部長

今後の予定となりますが、横川小学校、亀崎小学校となっておりますので、それぞれのところで実施の形態が定まりましたら、個別に説明をさせていただきたいと思います。

○渡邊昭司 議員

（全員協議会が開催される）日程的なこともあると思いますが、本市の放課後児童に関する全体の方向性が定まった段階で、全員協議会で説明ができると良かったのでは、との思いです。

○沢田清 議長

担当課が行う事業について、より落ち着いて質疑ができる場として今回は議員総会にて行うことを判断しました。

○芳金秀展 議員

資料に、「耐用年数を考慮して」との記載がありますが、耐用年数の考え方はどのようなのですか。また、「域内の小学校全てに」とありますが、「域内の」とは、どのような捉え方ですか。

○小林徹子 ども育成課長

公共施設全体の基準の中で、この年度、何年までという考え方のもと、その期間まで施設を使用できるように維持管理していくということになります。また、「域内の」についてですが、例えば乙川地域であれば、乙川地域の小学校全てに居場所を確保した後、乙川の公営児童センターを廃止することになります。

○芳金秀展 議員

耐用年数の考え方は大切であると思います。推奨される耐用年数だと既存の施設の残りの（耐用）年数は非常に少ないと思いますが、耐用年数までの期間に作るのか、又は、（居場所が）できるまで待つということなのか、どちらの考え方なのかを教えてください。

○小林徹子 ども育成課長

現時点では、どちらの視点か想定ができていません。そのため、そこをどうするのかといった検証を早いうちに行っていきたいと思います。

○伊藤奈美子 ども未来部長

施設を使い続けるにあたり、しっかり安全確認、施設の点検を行い、危険がないようにしていきます。

○加藤美幸 議員

改めてとなりますが、学校の授業が終わって、家に帰らず、継続して使用することによってよかったですか。

○小林徹子 ども育成課長

移動の安全確保を大事にしていきたいと考えているため、基本的には、学校からそのまま利用していただくことを想定しています。

○有留麻由 議員

職員は、学童のスタッフと地域の方が一緒に子どもを見るということになりますか。

○伊藤奈美子ども未来部長

放課後ひろばについても、地域の方のみが対応するのではなく、委託先の事業者から職員を配置していただくことになります。細かい点までは定まっていますが、それぞれ役割を分けて実施していただくことになると考えています。

○沢田清議長

ほかにありませんか。

（「なし」との声あり）

ないようですので、この件はこれで終わります。

以上で本日用意しました議題は全て終了しました。これにて、議員総会を閉会します。

午後２時２８分 閉会